

令和7年度スポーツ医事・トレーニング相談事業要項

1 趣 旨

スポーツ愛好者や選手のけが・病気等に関する相談をはじめ、体力や種目の特性に応じたトレーニング処方を行い、健全なスポーツ活動の推進を図ります。

2 事業内容

依頼により、電話・FAX・メールによるスポーツ医事・トレーニング相談を行います。また、必要に応じて相談員・講師を派遣するとともに、それらに係る経費を本協会が負担します。

3 相談内容

(1) 電話・FAX・メールによる相談について

別紙用紙<様式1>に準じて、電話・FAX・メールで県スポーツ協会までご連絡下さい。

(2) スポーツドクター等の派遣による相談について

派遣を希望する場合には、別紙用紙<様式2>に必要事項を記入し、実施希望1カ月前まで県スポーツ協会へ提出して下さい。なお、相談員・講師の都合等により、希望のとおりにならない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

実施後は2週間以内を目安に実績報告書<様式3>と活動の様子がわかる写真データ(3~5枚)をメールにてご提出ください。

参 考 (相談内容例)

- ・スポーツ外傷・障害の基礎知識
- ・スポーツと栄養
- ・アンチドーピング
- ・スポーツ心理学
- ・けがの応急処置
- ・ストレッチング
- ・スポーツテーピング
- ・ウォーミングアップ・クールダウン
- ・スポーツマッサージ
- ・筋力トレーニング
- ・体幹トレーニング
- ・女性に対するスポーツ指導

4 決定等の連絡

相談依頼に基づき相談員との日程調整を行い、電話連絡を行います。

(日程調整の結果、実施できる・できないに関わらず連絡します。)

5 相談員・講師

本協会スポーツ医・科学委員、スポーツドクター部会員、アスレティックトレーナー部会員
J S P O公認スポーツ栄養士、J A D A公認スポーツファーマシスト

※ その他スポーツ医・科学委員会の認めた相談員・講師を派遣します。

6 その他

自然災害や感染症等の影響により、延期又は中止となった場合、責任は負いかねることを予めご承知願います。

7 相 談 先

公益財団法人 福島県スポーツ協会 生涯スポーツ係
〒960-8043

福島市中町8番2号 福島県自治会館6階

E-mail shougai@sports-fukushima.or.jp

TEL 024-521-7896 **FAX** 024-521-7971